

みなみあそ農地利用最適化推進運動

農委会名：南阿蘇村農業委員会

1 地域の概要

南阿蘇村は熊本県北東部、阿蘇五岳の南麓に位置し、阿蘇カルデラの豊かな湧水、草原景観、外輪山の眺望が魅力である。総面積は13,370ha、そのうち農用地は3,150ha、人口は約1万人で、少子高齢化により減少傾向にある。主要産業は農業と観光で、名水百選の水源や温泉、トレッキング、サイクリングが人気。

2016年の熊本地震で被災したが復旧が進み、地域資源を活かした交流・移住促進も進展している。

農業は、水稻を核に園芸（野菜・花き・果樹）や畜産（肉用牛）、工芸作物（葉タバコ）を組み合わせる複合経営が主流で、幅広い品目が生産されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち認定13人、女性5人）
- (2) 推進委員数 20人（うち認定14人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 地域計画の作成
- (2) 担い手への農地の集積・集約化
- (3) 遊休農地の発生防止・解消
- (4) 新規参入の促進

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 地域計画の作成

令和6年度末の地域計画策定に向け、地域での協議の場を開催。協議の場では、農政主管課職員により、地域計画の概要説明を行い、意見交換を行った。

一部の地区では、県の農地・担い手支援課により、制度や考え方についての説明会を実施し、地域計画作成の支援をいただいた。



【協議の場】

(2) 担い手への農地の集積・集約化

本村の認定農業者は211経営体、農地所有適格法人が14組織、集落営農に取り組んでいる組織が11組織となっている。関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図った。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査を8月から10月に推進委員の担当区域で実施し、農業委員と推進委員の情報共有を図った。

また地域計画の策定に向けた地域協議の場で農地の相続や賃借等の相談があり、委員らの活動が活性化された。

(4) 新規参集の促進

新規参入者相談等に関する情報を、農政課職員、村農業公社等の関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 地域計画の作成

村内3地区の地域計画策定

(2) 担い手への農地の集積・集約化

- ・ 累積集積面積1,645ha（令和7年3月末時点）
- ・ 新規集積面積26ha（集積率52.2%）

(3) 遊休農地の発生防止・解消

遊休農地の解消面積 1.3ha

(4) 新規参入の促進

新規参入した経営体 14経営体 9.2ha

(5) 特記事項

地域計画の策定に併せて行った協議の場の開催、アンケート等により、農地に関する多くの相談が寄せられた。また、新規参入した経営体が14経営体と目標を上回る参入となった。

6 課題と今後の方針等

本村は移住・定住施策に力を入れており、新規参入者も多く、農地利用の最適化は進めやすいが、村外在住の農地所有者も増えており、所有者不明農地の増加や高齢化に伴う農地の遊休化も否めない。

前年度より引き続き、遊休農地の発生防止やその解消、担い手への農地集積・集約を推進していくため、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。